

整形外科を受診される患者さんへ

令和6年5月1日より

整形外科外来は完全予約制**となります**

※整形外科を初めて受診する患者さんは**かかりつけ医**
からの紹介状が必要となります

※過去に受診歴のある患者さんも**予約のない患者さ**
んは紹介状のご持参をお願いいたします

令和6年4月17日

岡山労災病院長